

第42回カスカワ杯U-11サッカー大会2023（兼） 2023山形地区U-11新人戦サッカー大会 実施要項

- 1 趣 旨 日本将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代で年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことのできるようサポートする。子どもたちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。
- 2 名 称 第42回カスカワ杯U-11サッカー大会2023（兼）
2023山形地区U-11新人戦サッカー大会
- 3 主 催 山形地区サッカー協会
- 4 主 管 山形地区4種委員会
- 5 後 援 カスカワスポーツ
- 6 日 程 2023年7月1日（土）～10月1日（日） 予選リーグ
10月7日（土） 決勝トーナメント一回戦、二回戦
10月8日（日） 準決勝、決勝、順位決定戦
- 7 会 場 決勝トーナメント
10月7日（土） 山形市球技場
10月8日（日） 山形市球技場
- 8 参加資格 ①「参加チーム」は、大会実施年度に公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」）第4種に加盟登録していること。
②上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動しており、小学5年生以下の単一チームで構成されていること。
③「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
なお、本大会いずれかの試合に出場した同一「参加選手」は、異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。
④引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、ベンチ入りするチーム役員の内1名以上がJFA公認コーチ資格（D級コーチ以上）を有すること。原則としてJFAの発行した公認指導者ライセンス証（各チームで印刷）（写真付）を持参すること。
※公認指導者ライセンス証とは、JFA WEBシステム「KICKOFF」から出力した公認指導者ライセンス証を印刷したもの、またはスマートフォンやタブレット、PC等の画面に表示したものを示す。
⑤「参加チーム」はスポーツ傷害保険等に加入していること。
⑥「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
⑦「参加選手」は、原則としてJFAの発行した加盟チームの選手登録証（各チームで印刷）（写真付）を持参すること。

※選手証とは、JFA WEBシステム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやタブレット、PC等の画面に表示したものを示す。

9 参加チームの人数

「参加チーム」の構成は、選手20名以内とし、最小エントリーは8名とする。

10 試合方法

①試合時間

試合時間は、40分間としインターバルは5分とする。

②予選リーグ

参加チームを8ブロックに分け、リーグ戦により順位を決め、上位2チームが決勝トーナメントに進出する。

順位決定は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち：3点 引分け：1点 負け：0点とする。

ただし、勝点と同じ場合は、得失点差・総得点数・当該チーム間の対戦結果・抽選の順序により順位を決定する。

また、予選リーグ開催中において参加辞退があった場合、参加辞退したチームの全試合結果を削除する。

③決勝トーナメント

予選リーグ各ブロック上位2チーム（計16チーム）によるトーナメント戦を行う。

規定の試合時間内に勝敗が決しない場合はPK方式により勝者を決定する。

PK戦は3人で行い、その後はサドンデスとする。

④ベンチにはエントリーメンバーの他3名、ベンチサイドでの応援は禁止とする。

⑤決勝トーナメントにおいて、ベンチはコートに向かってトーナメント表の左側が左とする。

⑥暑熱下において、前・後半中程に Cooling Break 又は飲水タイムを採用する。（本部判断）

11 競技規則

①2022/2023 年度 JFA「サッカー競技規則」及び「8人制サッカー競技規則」による。

②グラウンドの広さは68×50mとし、ゴールは5×2.15m（少年用）を使用する。

③試合球（4号検定球）は持ち寄りとする。

④1チーム8人の競技者によって行われる。（8人に満たない場合は試合を行わず、得点を0-5として敗戦したものとみなす。）

チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。

⑤交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。

⑥ゴールキーパーは、事前に主審に通告した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。

⑦試合中、不慮の事故等で選手が6名以下になった場合は試合中止（棄権/0-5）とする。

12 競技者のユニフォーム

①JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

- ②本大会出場チームは正・副 2 組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- ③選手番号については、参加選手ごとに本大会中、同一のものを使用する。ただし、背番号は1～99番とする。
- ④ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
- ⑤ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
※フィールドプレーヤーがゴールキーパーをする場合は、ビブス着用でも可とする。ビブス番号は問わない。
- ⑥主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ⑦前項の場合、審判員は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。
- ⑧ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑨アンダーシャツ・ショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

- 13 警告・退場**
- ①競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は試合を停止する。
 - ②本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する。
 - ③本大会の異なる試合において警告を 2 回受けた競技者は本大会の次の 1 試合に出場できない。
 - ④その他詳細については本大会規律委員会で審議し当該チーム及び選手に通知する。
 - ⑤ベンチ（役員）が、判定に対しての執拗過剰な異議、選手に対して罵声などネガティブなコーチングを行った場合、主審の判断により、警告又は退場とする。
 - ⑥警告は県大会に持ち越さない、退場の場合は本大会規律委員会で判断する。

- 14 審判員**
- ①参加チームは、自チームの責任で帯同審判を準備すること。帯同審判については、原則として J F A の発行した審判証（各チームで印刷）（写真付）を持参すること。
※審判証とは、J F A WEBシステム「K I C K O F F」から出力した審判証を印刷したもの、またはスマートフォンやタブレット、P C 等の画面に表示したものを示す。
 - ②審判は 1 人制審判とし、予備審判を置くこととする。
ただし、関係チームの合意が得られた場合、副審等(副審、第 4 の審判員)を置くことができる。

- 15 表彰**
- 第 1 位から第 4 位のチームを表彰する。
上位 8 チームへ 2 0 2 3 第 8 回山形県信用金庫協会杯 U-11 山形県大会の出場

権を与える。

- 16 **参加申込** 参加希望チームは、6月11日（日）開催の組み合わせ抽選会に参加すること。ただし、やむを得ない事情があると認められる場合は、山形地区4種委員会による代理抽選を行う。
- 17 **参加費** 1チーム3,000円
(別途通知により山形地区4種委員会指定口座に振り込むこと。)
- 18 **負傷者等に対する対応と災害発生に対する措置について**
- ①大会中における怪我等については各チームの責任に帰するものとする。
 - ②各チームにおいて熱中症予防（対策）及び新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めるものとする。
 - ③災害等が発生した場合は、各会場の災害対応マニュアルに従い避難する。
(サッカー競技規則2022/2023「サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針」参照)
 - ④決勝トーナメントにおいて、救急車を呼ぶ場合は、大会本部に連絡の上、会場の山形市球技場(023-674-7096)から呼んでもらうこと。
- 19 **その他**
- ①本大会要項に定めない事項は山形地区4種委員会にて協議のもと決定する。
 - ②決勝トーナメント一回戦及び二回戦について、10月7日（土）に実施することができないチームがある場合は、関係する対戦チームの了承を得て、予選リーグ終了後から10月6日（金）までの間に、日程及び会場等を山形地区4種委員会に通知し、試合を行うことができるものとする。なお、審判については、試合の当該チーム以外の者が担当することとする。
試合実施後は、速やかに結果を山形地区4種委員会に報告すること。
 - ③本大会参加中は試合中に限らず、人道的に不可解な言動や暴力、暴言等があった場合は、大会規律委員にて事実を確認し処分の対象とする。
- 20 **問合せ** 山形地区4種委員会 ya4shu2018@yahoo.co.jp